



山形県公報

平成21年8月7日(金)
第2066号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 平成13年5月県告示第362号(口頭により開示請求を行うことができる個人情報)の一部改正……………(文書課)…892
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(地域福祉課)…同
- 生活保護法による指定施術機関の指定……………(同)…同
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同)…893
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………(同)…同
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………(同)…同
- 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……………(同)…同
- 県営土地改良事業計画の変更……………(置賜総合支庁農村計画課)…894
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(庄内総合支庁農村計画課)…同
- 道路の区域の変更……………(庄内総合支庁建設総務課)…同
- 一般国道の供用の開始……………(同)…895

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録基準日等……………同
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における在外選挙人名簿の縦覧期間……………同

### 人事委員会関係

#### 告 示

- 平成21年度山形県職員採用試験(短大卒業程度)の実施……………同
- 平成21年度山形県職員採用試験(高校卒業程度)の実施……………897

### 企業局関係

#### 規 程

- 山形県企業局組織規程の一部を改正する規程……………899
- 山形県企業局電気事業関係電気工作物保安規程の一部を改正する規程……………900

### 公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(情報企画課)…902

## 告 示

### 山形県告示第731号

平成13年5月県告示第362号（口頭により開示請求を行うことができる個人情報）の一部を次のように改正する。  
平成21年8月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

|         |                   |   |              |       |
|---------|-------------------|---|--------------|-------|
| 狩猟免許試験  | 知識試験の正解数及び技能試験の得点 | 同 | 受験地を所管する総合支庁 | を     |
| 歯科技工士試験 | 総合得点及び科目別得点       | 同 | 健康福祉部健康福祉企画課 |       |
| 」       |                   |   |              |       |
| 狩猟免許試験  | 知識試験の正解数及び技能試験の得点 | 同 | 受験地を所管する総合支庁 | に改める。 |
| 」       |                   |   |              |       |

### 山形県告示第732号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成21年8月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地   | 指 定 年 月 日  |
|-------------------|-----------------------|------------|
| さくら歯科クリニック        | 南陽市赤湯3080番3号イオンタウン赤湯内 | 平成21. 5. 1 |
| 株式会社カイエイ薬局        | 酒田市千石町二丁目6番13号        | 同 7. 1     |
| アカシア通り歯科クリニック     | 長井市舟場21番11号           | 同 7.13     |

### 山形県告示第733号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（第55条において準用する同法第49条）（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成21年8月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 施 術 機 関 の 氏 名 | 開 設 者 | 指 定 施 術 機 関 の 住 所 | 指 定 年 月 日   |
|-------------------|-------|-------------------|-------------|
| こまつ鍼灸接骨院          | 小松 光  | 西置賜郡飯豊町萩生812      | 平成21. 6. 18 |
| ひまわりマッサージ         | 多田 祐也 | 山形市中野533番2号       | 同 7. 1      |

**山形県告示第734号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成21年8月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定医療機関の名称           | 指定医療機関の所在地     | 廃止年月日       |
|---------------------|----------------|-------------|
| 社団法人山形県薬剤師会会営酒田調剤薬局 | 酒田市千石町二丁目6番13号 | 平成21. 6. 30 |

**山形県告示第735号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成21年8月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地  
あんにん薬局南陽店  
南陽市島貫字下堂ノ前615番地7
- (2) 届出の内容

| 指定医療機関の名称 |           | 変更年月日      |
|-----------|-----------|------------|
| 変更前       | 変更後       |            |
| 杏仁薬局南陽店   | あんにん薬局南陽店 | 平成21. 5. 1 |

**山形県告示第736号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成21年8月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称            | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地    | 指定年月日      |
|----------------------|---------------|---------------|------------|
| 村山市社会福祉協議会地域包括支援センター | 介護予防支援        | 村山市中央一丁目5番24号 | 平成21. 4. 1 |

**山形県告示第737号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成21年8月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称     | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地   | 廃止年月日       |
|---------------|---------------|--------------|-------------|
| 村山市地域包括支援センター | 介護予防支援        | 村山市中央一丁目3番6号 | 平成21. 3. 31 |

**山形県告示第738号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により定めた県営仲佐和地区土地改良事業計画（ため池等整備事業）を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成21年8月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 縦覧に供する書類の名称

県営仲佐和地区土地改良事業変更計画書（ため池等整備事業）の写し

## 2 縦覧に供する場所

白鷹町役場

## 3 縦覧に供する期間

平成21年8月10日から同年9月7日まで

## 4 その他

この告示に係る計画の変更に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

この決定については、取消しの訴えを提起することはできず、上記の異議申立てについての決定に対してのみ、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、異議申立てについての決定のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、取消しの訴えを提起することができる。

**山形県告示第739号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、日向川土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成21年8月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名   | 住 所           |
|----------|-------|---------------|
| 監 事      | 佐 藤 武 | 酒田市久保田字川東32番地 |

**山形県告示第740号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成21年8月7日から同月20日まで縦覧に供する。

平成21年8月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 道路の種類 県 道

## 2 路 線 名 田沢下新田線

## 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                       | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|---------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 酒田市山元字土倉61番1から<br>同 1番3まで | 旧    | 26.0メートル<br>}<br>11.6 | メートル<br>296 |
| 同 上                       | 新    | 30.0メートル<br>}<br>14.0 | 同 上         |

**山形県告示第741号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成21年8月7日から同月20日まで縦覧に供する。

平成21年8月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 田沢下新田線
- 2 供用開始の区間 酒田市山元字古山神3番1から  
同 2番1まで
- 3 供用開始の期日 平成21年8月7日

**選挙管理委員会関係****告 示****山形県選挙管理委員会告示第69号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項及び第23条第1項の規定により、平成21年8月30日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録の基準日、登録日及び縦覧の期間を次のように定めた。

平成21年8月7日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

- 1 登録の基準日  
平成21年8月17日。ただし、年齢については、同年8月30日
- 2 登録日  
平成21年8月17日
- 3 縦覧期間  
平成21年8月18日

**山形県選挙管理委員会告示第70号**

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第2項の規定により、平成21年8月30日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における在外選挙人名簿の縦覧の期間を次のように定めた。

平成21年8月7日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

縦覧期間 平成21年8月18日

**人事委員会関係****告 示****山形県人事委員会告示第4号**

平成21年度山形県職員採用試験（短大卒業程度）を次のとおり実施する。

平成21年8月7日

山形県人事委員会  
委員長 小 野 勝

- 1 試験の名称  
平成21年度山形県職員採用試験（短大卒業程度）
- 2 試験区分及び採用予定人員  
保育士 若干名

## 3 試験の程度

短期大学卒業程度

## 4 対象となる職

医療職給料表(2)の職務の級1級の職

## 5 給 与

この試験に合格し採用された者は「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受け、その場合の給料は、原則として医療職給料表(2)1級11号給である。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

## 6 受験資格

昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格を有する者又は平成22年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者。ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する者は受験できない。

## 7 第1次試験

## (1) 試験種目

教養試験（多枝選択式）及び専門試験（多枝選択式）

専門試験の出題分野は別表のとおりである。

## (2) 試験の実施日

平成21年9月27日（日）

## (3) 試験地

山形市

## (4) 第1次試験合格者発表

平成21年10月8日（木）（予定）に山形県庁屋外掲示場に合格者の試験区分及び受験番号を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

## 8 第2次試験

## (1) 試験種目

作文試験及び人物試験

## (2) 試験の実施日（予定）

平成21年10月18日（日）及び10月29日（木）又は10月30日（金）のうち指定する1日

## (3) 試験地

山形市

## 9 各試験種目の配点及び満点

次表のとおりである。

なお、合格者はすべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

| 第1次試験 |      | 第2次試験 |              | 満点   |
|-------|------|-------|--------------|------|
| 教養試験  | 専門試験 | 作文試験  | 人物試験<br>個別面接 |      |
| 150点  | 150点 | 100点  | 400点         | 800点 |

## 10 最終合格者発表（予定）

平成21年11月下旬に山形県庁屋外掲示場に合格者の試験区分及び受験番号を掲示して発表する。

なお、第2次試験受験者全員に書面で合否を通知する。

## 11 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

## 12 受験手続

## (1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

なお、郵便で受験申込書の請求を行う場合は、封筒の表に「短卒程度請求」と朱書きし、140円切手をはった

あて先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封すること。

(2) 受験の申込み

ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、80円切手をはったあて先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県人事委員会事務局（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570）に郵送又は直接持参すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に「保育士受験」と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがた e 申請」（<http://www.e-yamagata.lg.jp/>）からインターネットにより申し込むこと。

(3) 受験申込期間

ア 郵送又は持参による申込みの場合

平成21年8月17日（月）から9月4日（金）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。

なお、郵送による申込みは、平成21年9月4日（金）までの消印があるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込みの場合

平成21年8月17日（月）から9月2日（水）まで。平成21年9月2日（水）午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。

13 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。

(2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒（長形3号封筒）を同封すること。

(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

別 表

専門試験（多枝選択式）出題分野

| 試 験 区 分 | 出 題 分 野                                           |
|---------|---------------------------------------------------|
| 保 育 士   | 社会福祉、児童福祉（養護原理を含む。）、発達心理（精神保健を含む。）、保育原理、保育内容、保健衛生 |

山形県人事委員会告示第5号

平成21年度山形県職員採用試験（高校卒業程度）を次のとおり実施する。

平成21年8月7日

山 形 県 人 事 委 員 会  
委 員 長 小 野 勝

1 試験の名称

平成21年度山形県職員採用試験（高校卒業程度）

2 試験区分及び採用予定人員

行政 約5名、警察行政 若干名、総合土木 若干名

3 試験の程度

高等学校卒業程度

4 対象となる職

行政職給料表の職務の級1級の職又はこれに相当する職

5 給 与

この試験に合格し採用された者が「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受ける場合の給料は、原則として行政職給料表1級5号給である。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

なお、公営企業の管理者が定める職に採用された場合もこれとほぼ同額の給料及び諸手当が支給される。



## 6 受験資格

昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ①学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成22年3月31日までに卒業見込みの者
- ②人事委員会が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
- ③日本の国籍を有しない者
- ④地方公務員法第16条の規定に該当する者

## 7 第1次試験

## (1) 試験種目

教養試験（多枝選択式）、専門試験（多枝選択式）及び適性試験。ただし、専門試験は総合土木について、適性試験は行政、警察行政について実施する。

専門試験の出題分野は別表のとおりである。

## (2) 試験の実施日

平成21年9月27日（日）

## (3) 試験地

山形市、三川町

## (4) 第1次試験合格者発表

平成21年10月8日（木）（予定）に山形県庁屋外掲示場に合格者の試験区分及び受験番号を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

## 8 第2次試験

## (1) 試験種目

作文試験及び人物試験

## (2) 試験の実施日（予定）

平成21年10月18日（日）及び10月29日（木）又は10月30日（金）のうち指定する1日

## (3) 試験地

山形市

## 9 各試験種目の配点及び満点

試験区分ごとの配点及び満点は次表のとおりである。

なお、合格者はすべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

| 試験区分    | 第1次試験 |      |      | 第2次試験 |              | 満点   |
|---------|-------|------|------|-------|--------------|------|
|         | 教養試験  | 専門試験 | 適性試験 | 作文試験  | 人物試験<br>個別面接 |      |
| 行政、警察行政 | 250点  | —    | 50点  | 100点  | 400点         | 800点 |
| 総合土木    | 150点  | 150点 | —    | 100点  | 400点         | 800点 |

## 10 最終合格者発表（予定）

平成21年11月下旬に山形県庁屋外掲示場に合格者の試験区分及び受験番号を掲示して発表する。

なお、第2次試験受験者全員に書面で合否を通知する。

## 11 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者はそれぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

## 12 受験手続

## (1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。



なお、郵便で受験申込書の請求を行う場合は、封筒の表に「高卒程度請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封すること。

## (2) 受験の申込み

## ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、80円切手をはったあて先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県人事委員会事務局（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570）に郵送又は直接持参すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に「〇〇受験」（〇〇は試験区分名。）と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

## イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがた e 申請」（<http://www.e-yamagata.lg.jp/>）からインターネットにより申し込むこと。

## (3) 受験申込期間

## ア 郵送又は持参による申込みの場合

平成21年8月17日（月）から9月4日（金）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）。

なお、郵送による申込みは、平成21年9月4日（金）までの消印があるものに限り受け付ける。

## イ インターネットによる申込みの場合

平成21年8月17日（月）から9月2日（水）まで。平成21年9月2日（水）午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。

## 13 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。

(2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒（長形3号封筒）を同封すること。

(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

## 別 表

## 専門試験（多枝選択式）出題分野

| 試 験 区 分 | 出 題 分 野                                                                |
|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 総 合 土 木 | 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、農業土木設計、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木施工 |

**企 業 局 関 係****規 程****山形県企業管理規程第15号**

山形県企業局組織規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成21年8月7日

山形県企業管理者 細 谷 知 行

**山形県企業局組織規程の一部を改正する規程**

山形県企業局組織規程（昭和40年6月県企業管理規程第8号）の一部を次のように改正する。

第21条の表中「野川第二発電所（移設）」を削る。

**附 則**

この規程は、平成21年8月8日から施行する。

**山形県企業管理規程第16号**

山形県企業局電気事業関係電気工作物保安規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成21年8月7日

山形県企業管理者 細 谷 知 行

**山形県企業局電気事業関係電気工作物保安規程の一部を改正する規程**

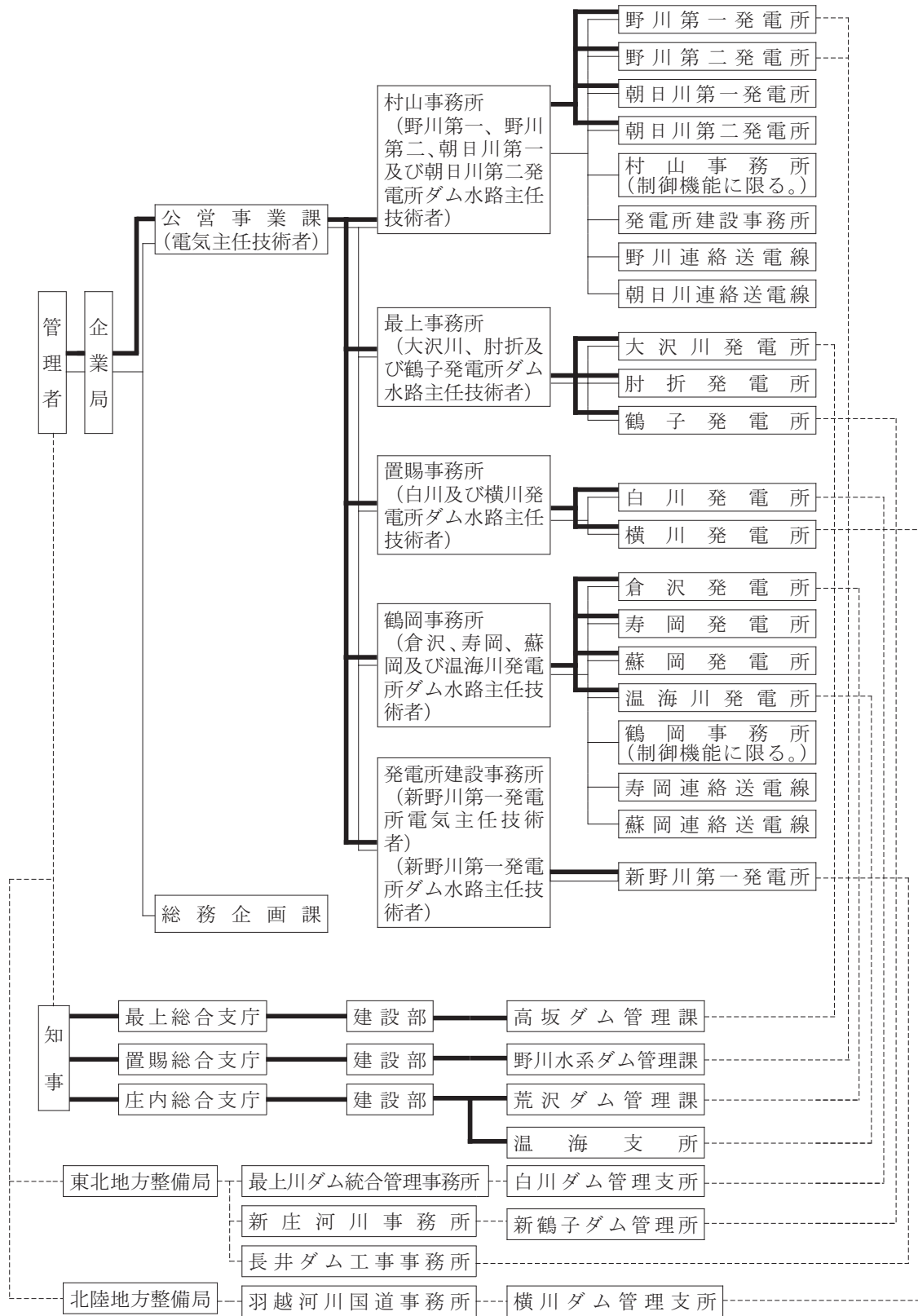
山形県企業局電気事業関係電気工作物保安規程（昭和40年9月県企業管理規程第12号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項第1号の表発電所建設事務所の項中「及び野川第二発電所（移設）」を削り、同条第2項第2号の表発電所建設事務所の項中「2 野川第二発電所（移設）」を削る。

別表第1を次のように改める。

別表第1

保安に関する組織



注 1 ——— は、保安業務（電気）の系統を示す。  
 2 ——— は、保安業務（ダム水路）の系統を示す。  
 3 - - - - - は、河川管理者との関連を示す。

別表第2公営事業課の項中「及び野川第二発電所（移設）」を削り、同表発電所建設事務所の項中「及び野川第二発電所（移設）」を削り、「並びにこれらに係る」を「及び」に改める。

**附 則**

この規程は、平成21年8月8日から施行する。

---

**公 告**

---

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年8月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
山形県新給与等システム稼働基盤等提供運用業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県総務部総合政策室情報企画課業務企画・開発担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)3336
- 3 落札者を決定した日 平成21年7月23日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社ハイテックシステム 山形市松波一丁目16番7号
- 5 落札金額 21,042,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成21年6月12日